

課税標準額等の内訳書

整理番号

法人用

納税地	(電話番号 - - )
(フリガナ)	
法人名	
(フリガナ)	
代表者氏名	

改正法附則による税額の特例計算			
軽減売上割合(10営業日)	<input type="checkbox"/>	附則38①	51
小売等軽減仕入割合	<input type="checkbox"/>	附則38②	52

自 令和 年月日

課税期間分の消費税及び地方消費税の( )申告書

至 令和 年月日

中間申告 自 令和 年月日  
 の場合の  
 対象期間 至 令和 年月日

第二表

令和四年四月一日以後終了課税期間分

課税標準額	①	十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円	0 0 0	01
※申告書(第一表)の①欄へ				

課税資産の譲渡等の対価の額の合計額	3 % 適用分	②		02
	4 % 適用分	③		03
	6.3 % 適用分	④		04
	6.24 % 適用分	⑤		05
	7.8 % 適用分	⑥		06
( ② ~ ⑥ の 合 計 )		⑦		07
特定課税仕入れに係る支払対価の額の合計額 (注1)	6.3 % 適用分	⑧		11
	7.8 % 適用分	⑨		12
	( ⑧ ・ ⑨ の 合 計 )	⑩		13

消費税額	⑪		21	
※申告書(第一表)の②欄へ				
⑪ の 内 訳	3 % 適用分	⑫		22
	4 % 適用分	⑬		23
	6.3 % 適用分	⑭		24
	6.24 % 適用分	⑮		25
	7.8 % 適用分	⑯		26

返還等対価に係る税額	⑰		31	
※申告書(第一表)の⑤欄へ				
⑰の内訳	売上げの返還等対価に係る税額	⑱		32
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額 (注1)	⑲		33

地方消費税の課税標準となる消費税額 (注2)	( ⑳ ~ ㉓ の 合 計 )	㉑		41
	4 % 適用分	㉒		42
	6.3 % 適用分	㉓		43
	6.24%及び7.8% 適用分	㉔		44

(注1) ⑧~⑩及び⑲欄は、一般課税により申告する場合で、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載します。  
 (注2) ㉑~㉔欄が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

G K 0 6 0 2

第3-(2)号様式

課税標準額等の内訳書

整理番号

法人用

納税地	(電話番号 - - )
(フリガナ)	
法人名	
(フリガナ)	
代表者氏名	

改正法附則による税額の特例計算			
軽減売上割合(10営業日)	<input type="radio"/>	附則38①	51
小売等軽減仕入割合	<input type="radio"/>	附則38②	52

自 令和 年月日

課税期間分の消費税及び地方消費税の( )申告書

至 令和 年月日

中間申告 自 令和 年月日  
 の場合の  
 対象期間 至 令和 年月日

第二表

令和四年四月一日以後終了課税期間分

課税標準額	①	十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円	0 0 0	01
※申告書(第一表)の①欄へ				

課税資産の譲渡等の対価の額の合計額	3 % 適用分	②		02
	4 % 適用分	③		03
	6.3 % 適用分	④		04
	6.24 % 適用分	⑤		05
	7.8 % 適用分	⑥		06
( ② ~ ⑥ の 合 計 )		⑦		07
特定課税仕入れに係る支払対価の額の合計額 (注1)	6.3 % 適用分	⑧		11
	7.8 % 適用分	⑨		12
	( ⑧ ・ ⑨ の 合 計 )		⑩	

消費税額	⑪		21	
※申告書(第一表)の②欄へ				
⑪ の 内 訳	3 % 適用分	⑫		22
	4 % 適用分	⑬		23
	6.3 % 適用分	⑭		24
	6.24 % 適用分	⑮		25
	7.8 % 適用分	⑯		26

返還等対価に係る税額	⑰		31	
※申告書(第一表)の⑤欄へ				
⑰の内訳	売上げの返還等対価に係る税額	⑱		32
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額 (注1)	⑲		33

地方消費税の課税標準となる消費税額 (注2)	( ⑳ ~ ㉓ の 合 計 )	㉔		41
	4 % 適用分	㉕		42
	6.3 % 適用分	㉖		43
	6.24%及び7.8% 適用分	㉗		44

課税標準額等の内訳書

整理番号

法人用

納税地 (フリガナ) 法人名 (フリガナ) 代表者氏名

改正法附則による税額の特例計算
軽減売上割合(10営業日)
小売等軽減仕入割合

自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日

課税期間分の消費税及び地方消費税の申告書

中間申告 自 令和 年 月 日
の場合の
対象期間 至 令和 年 月 日

第二表
令和四年四月一日以後終了課税期間分

課税標準額 ① 十兆千百十億千百万千百十一円

課税資産の譲渡等の対価の額の合計額
(2) 3%適用分
(3) 4%適用分
(4) 6.3%適用分
(5) 6.24%適用分
(6) 7.8%適用分
(7) (2)~(6)の合計
(8) 6.3%適用分
(9) 7.8%適用分
(10) (8)・(9)の合計

消費税額 ⑪
(12) 3%適用分
(13) 4%適用分
(14) 6.3%適用分
(15) 6.24%適用分
(16) 7.8%適用分

返還等対価に係る税額 ⑰
(18) 売上げの返還等対価に係る税額
(19) 特定課税仕入れの返還等対価に係る税額 (注1)

地方消費税の課税標準となる消費税額 (注2)
(20) (21)~(23)の合計
(21) 4%適用分
(22) 6.3%適用分
(23) 6.24%及び7.8%適用分